

# 平成23年度 事業計画

## I 基本方針

県民一人ひとりが、スポーツを通じて生きがいのある健康な生活を営み、明るく豊かな地域社会を形成する「スポーツ宮城」の実現を期するため、「競技力の向上」及び「生涯スポーツの振興」を二本の柱とし、宮城県のスポーツ振興計画との整合を図りつつ積極的に事業を推進するとともに、「組織の充実連携」と「財政の確立」に努めるものとする。

### 1 競技力の向上について

国民体育大会等で安定して良好な成績を維持できるよう、「2001年新世紀みやぎ国体」を本県スポーツの新たな出発点とする競技力向上対策の確立を目指し、加盟競技団体の実戦的な強化事業を推進するとともに、一貫指導システムの構築に努める。

### 2 生涯スポーツの振興について

県民だれもが一人ひとりのライフステージに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるスポーツライフの実現を目指し、市町村体育協会を中心とする地域の活性化を支援するとともに、地域スポーツを支える指導者の育成に努める。

### 3 組織の充実連携について

加盟団体の拡大に努めるとともに、事業の実施に当たっては加盟団体はもとより関係機関及び企業等との連携強化を図り、効果的な事業の推進に努める。

### 4 財政の確立について

公益法人として、事業の一層の充実と発展を目指し、賛助会員制度をはじめとした長期安定的な財源の確保を図り財政基盤の確立に努める。

## II 事業計画

### 1 競技力の向上に関する事業

#### (1) 国体選手等の強化

競技力向上対策費補助金を宮城県体育協会強化費配分基準(平成14年2月28日制定)に基づき配分し、競技団体・中体連・高体連が実施する実戦的な強化事業を支援し、国民体育大会・全国中学校体育大会・全国高等学校体育大会等に参加する選手の競技力の向上を図る。

#### (2) ジュニア選手の育成強化

優れた素質を持つジュニア選手を早期に発掘し、一貫した指導体制の下に計画的かつ継続的なジュニア層の育成強化を図るため、モデル的なトレーニングセンター事業を実施し

ジュニア選手の育成強化に努める。

(3) 体育指導者の委嘱

国民体育大会において優秀な成績を収めることを目的とし、優れた指導者又は選手を「宮城県体育協会体育指導者」に委嘱し、競技力の維持向上に努める。

(4) 指導者の育成

ジュニア選手層の競技力向上をサポートする指導者の資質向上を図るため、仙台大学との連携のもとにジュニアアスリート指導者研修会を実施し、指導者の育成と資質の向上を図る。

(5) 国民体育大会等への選手団派遣

国民体育大会の「総合得点 1, 200点、男女総合成績(天皇杯)15位以内」を目指し、国民体育大会宮城県予選会を開催するとともに、第38回東北総合体育大会(国体ブロック予選)並びに第66回国民体育大会・第67回国民体育大会冬季大会に宮城県選手団を派遣する。

(6) 東北総合体育大会及び国民体育大会参加への支援

東北総合体育大会及び国民体育大会に参加する選手監督に対し、参加交付金、国民体育大会参加者傷害補償制度加入負担金及び国民体育大会ユニフォーム購入費を助成する。

(7) 医科学サポート

スポーツ医科学的な成果を活用したスポーツ活動を支援するため、公認スポーツドクター、トレーナー、県内研究機関等との連携強化を図る。また国民体育大会にスポーツドクターを派遣するほかアンチ・ドーピング研修会を開催するとともに日本体育協会の薬物ホットラインを活用した相談指導を実施する。

(8) 強化環境の整備

国際大会及び国民体育大会参加選手に対し、県立スポーツ施設の使用料負担の軽減を図り、競技力の向上を図る。

(9) 表彰

宮城県スポーツ合同表彰式を開催して優秀選手等の表彰を行い、士気の高揚と競技力の向上を図る。

## 2 生涯スポーツの振興に関する事業

(1) 地域スポーツの普及支援

「宮城県スポーツ振興基本計画」の重点施策である「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備」を目指し、市町村体育協会が実施する地域スポーツの普及推進事業に対し助成する。

(2) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

みやぎ広域スポーツセンター事業を中心にクラブ設立準備補助事業を県体協独自で実施し、総合型地域スポーツクラブの育成及び既設の総合型クラブを支援する。

(3) 公認スポーツ指導者の育成

日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく「公認スポーツ指導者養成講習会」をはじめとして各種指導者研修会等を実施し、スポーツ指導者の養成を行い、地域スポーツの普及

活動を促進する。

(4) スポーツ少年団の育成

生涯にわたる豊かなスポーツライフの出発点として大きな役割を担うスポーツ少年団活動の組織充実に努めるため、少年団の自主性を尊重しつつ多岐にわたる事業を積極的に支援する。

(5) 障害者スポーツの支援

宮城県障害者スポーツ協会と競技団体との連携を強化し、宮城県・仙台市障害者スポーツ大会を支援するなど、ともに協力し合いながら活動できる体制づくりに努める。

(6) 宮城県民体育大会の開催

各競技団体ごとに宮城県民体育大会を開催し、広く県民各層にスポーツ参加機会の提供と競技の普及を図る。

### 3 組織の充実連携に関する事業

(1) 市町村体育協会の充実

市町村体育協会の組織の充実と運営の円滑化を図るため、市町村体育協会ブロック協議会が実施する研修会に対し助成し、組織の活性化を図る。

(2) 加盟団体の運営指導

県民スポーツの振興のため、関係機関の協力のもとに公益事業を推進しているが、これら事業推進の社会的役割の重要性に鑑み、運営の一層の適正化に努める必要があることから、加盟団体に対する指導の充実を図る。

(3) 広報活動の充実

事業運営に関する財務状況等の開示をはじめとして、情報の公開を積極的に努めるとともに、事業計画に基づき実施される各種の事業及び競技大会の最新情報を広くかつ迅速に発信して、スポーツの普及と啓発を図るため広報誌及びホームページの内容充実に努める。

### 4 賛助会員制度の充実

事業の一層の充実と発展を図るためには、安定した財源の確保に努めていく必要があり、「自主財源の充実に向けた取組みに関する報告」に基づき、平成15年度から導入した「賛助会員制度」を加盟団体、企業及び県民の方々の理解と協力のもとに一層の拡大充実に努める。